

「京都市交通局マスキングテープ製作」についての仕様書

(適用範囲)

第1条 本仕様書は、「京都市交通局マスキングテープ製作」について適用する。

(当事者)

第2条 本仕様書において、発注者とは京都市交通局をいい、受注者とは請負人をいう。

(関係法規)

第3条 本契約について、受注者は、京都市交通局契約規程その他関係法令及び諸規定を守らなければならない。

(疑義の照会)

第4条 本仕様書に疑義が生じた場合、受注者は直ちに発注者に申し出て、双方協議するものとする。

(機密保持)

第5条 受注者は、本契約に関連して知得した、発注者の業務上の資料又は知識を、発注者の許可又は承諾なくして第三者に漏洩してはならない。また、発注者が貸与した資料等は、本契約が完了した後、直ちに返還しなければならない。

(変更等)

第6条 発注者において、必要と認めた場合の軽微な変更は、本契約の範囲内において行うものとする。

(関連事項)

第7条 本仕様書は、契約の大綱を示すものであり、本仕様書に記載のない事項でも、本契約の遂行上当然必要な事項は、受注者の責任において実施するものとする。

(内容)

第8条 特記仕様書による。

(提出書類)

第9条 受注者は納品書を納品時に発注者に提出しなければならない。

特記仕様書

1 京都市交通局マスキングテープ

(1) 数量

300個×4種類

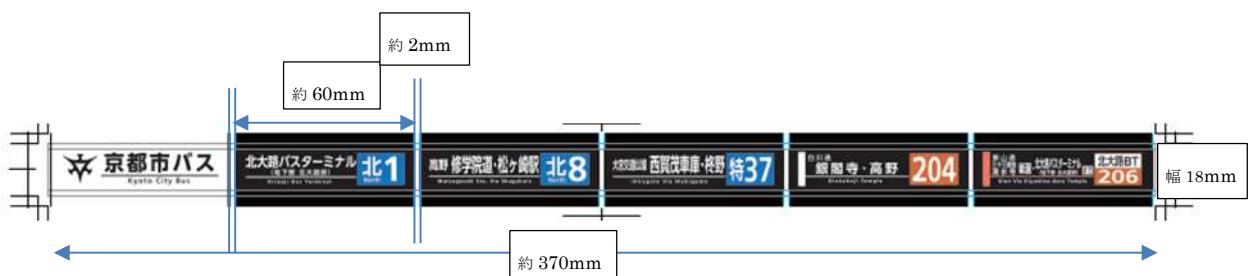
(2) デザイン及び規格等

ア デザイン

当局が提供する資料（方向幕）を基に、デザインをするものとする。

上面には天地シールを付け、当局から提供する資料を基にデザインを行うこと。

（参考イメージ）



※方向幕データについては実際にご製作いただくものと異なります。



イ 規格

(ア) サイズ

- ・テープ幅：18mm
- ・ピッチ：370mm
- ・全長：5m

(イ) 素材 和紙

(ウ) 印刷

- ・テープ本体：4Cフルカラー
- ・天地シール：4C/1C

(エ) 梱包

シュリンク及び天地シール。

保管しやすく、数が数えやすいように梱包すること（一定数ごとにまとめるなど）。また、梱包は製作物が潰れないよう、郵送に耐える強度を持たせること。

(オ) その他

裏面には、商品名や販売元、問い合わせ先を記載すること。

2 校正

- ・デザイン校正：3回
- ・簡易校正：1回

3 納入期限

令和8年3月19日（木）

4 納入場所

京都市右京区太秦下刑部町12
京都市交通局企画総務部営業推進課

5 その他

- (1) 製作の際は、担当課の承認を受けること。また、作成物のデータについては、基本的には画像データ（JPEG形式）で提供するが、変更を指示する場合もある。
- (2) 製作を行う際は、担当課の指示に従うこと。
- (3) 必要に応じ、担当課に製作物等を確認すること。
- (4) 商品サンプルとして、上記数量とは別に1個ずつ提出をお願いします。